

各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和5（2023）年5月31日現在

No	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について				備考	制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったとしても、届出等の義務がないため、そのまま旧姓使用が可能なものを△として計上	③ 現状では旧姓使用ができないもの	旧姓使用に関する対応予定等		
1	環境省	放射線取扱主任者 [昭和33年度]	放射性同位元素等の規制に関する法律	・第1種 ・第2種 ・第3種	原子力規制委員会 [放射線取扱主任者免状の交付]	○				住民票で旧姓を確認できる場合には旧姓使用可能。	原子力規制庁 長官官房 放射線防護グループ 放射線規制部門 TEL 代表 03-3581-3352 (直通 03-5114-2155)
2	環境省	核燃料取扱主任者 [昭和41年度]	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	—	原子力規制委員会委員長 [免状の交付]	○				住民票等で旧姓を確認できる場合には旧姓使用可能。	原子力安全人材育成センター規制研修課 TEL 03-6277-6924
3	環境省	原子炉主任技術者 [昭和32年度]	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	—	原子力規制委員会委員長 [免状の交付]	○				住民票等で旧姓を確認できる場合には旧姓使用可能。	原子力安全人材育成センター規制研修課 TEL 03-6277-6924
4	環境省	狩猟免許 [大正7年度]	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	・第一種銃猟 ・第二種銃猟 ・わな猟 ・網猟	都道府県知事 [狩猟免状の交付]	○				法令に旧姓使用を禁ずる定めはない。なお、狩猟免許に旧姓を記載する等の取扱いは各都道府県の運用による。	環境省 自然環境局 野生生物課 鳥獣保護管理室 狩猟係 TEL 代表03-5521-8285 (内線6478)
5	環境省	臭気測定業務従事者(臭気判定士) [平成8年度]	悪臭防止法	—	環境大臣 [免状の交付]	○				住民票等で旧姓を確認できる場合には旧姓使用可能。	環境省 水・大気環境局 大気環境課 大気生活環境室 TEL 03-3581-8299 (内線5479)
6	環境省	環境カウンセラー [平成8年度]	環境カウンセラー登録制度実施規定	—	環境大臣 [登録証の交付]	○					環境省 大臣官房 総合政策課 環境教育推進室 TEL 直通 03-5521-8231(内線6298)
7	環境省	浄化槽設備士 ※ [昭和58年度] ＜国土交通省と共管＞	浄化槽法	—	国土交通大臣 [浄化槽設備士免状の交付]	○					国土交通省土地・建設産業局 建設業課 TEL 代表03-5253-8111(内線25-755) 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 指導普及係 TEL 代表03-5501-3155(内線6908)

No.	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について				制度担当部署	
						① 資格取得時から旧姓使用ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったとしても、届出等の義務がないため、そのまま旧姓使用が可能なものを△として計上	③ 現状では旧姓使用ができないもの	旧姓使用に関する対応予定等		備考
8	環境省	浄化槽管理士 [昭和60年度]	浄化槽法	—	環境大臣 [免状の交付]	○					環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 指導普及係 TEL 代表03-5501-3155(内線6908)
9	環境省	浄化槽技術管理者 [昭和60年度]	浄化槽法	—	不詳 [免状等資格を証明するものは付与されていない(法令に定めはない。)]	○				旧姓で申請された場合には、証書は旧姓で発行。	環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 指導普及係 TEL 代表03-5501-3155(内線6908)
10	環境省	浄化槽検査員 [昭和60年度]	浄化槽法	—	不詳 [免状等資格を証明するものは付与されていない(法令に定めはない。)]	○				旧姓で申請された場合には、証書は旧姓で発行。	環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 指導普及係 TEL 代表03-5501-3155(内線6908)
11	環境省	技術管理者 [平成22年度]	土壌汚染対策法	—	環境大臣 [技術管理者証の交付]	○				住民票等で旧姓を確認できる場合には旧姓併記可能。	環境省 水・大気環境局 土壌環境課 TEL 03-3581-3351 (内線6585)
12	環境省	公害防止主任管理者※ [昭和46年度] ＜経済産業省と共管＞	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	—	指定試験機関、登録講習機関 [合格証書の交付、講習修了証書の交付]	○				旧姓で申請された場合には、証書は旧姓で発行。	経済産業省 産業技術環境局 環境管理推進室 TEL 03-3501-4665 (内線3551) 環境省 水・大気環境局 総務課 TEL 03-3581-3351 (内線6582)
13	環境省	公害防止管理者※ [昭和46年度] ＜経済産業省と共管＞	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	—	指定試験機関、登録講習機関 [合格証書の交付、講習修了証書の交付]	○				旧姓で申請された場合には、証書は旧姓で発行。	経済産業省 産業技術環境局 環境管理推進室 TEL 03-3501-4665 (内線3551) 環境省 水・大気環境局 総務課 TEL 03-3581-3351 (内線6582)
14	環境省	愛玩動物看護師※ [令和元年度] ＜農林水産省と共管＞	愛玩動物看護師法	—	農林水産大臣及び環境大臣 [免状の交付]	○					農林水産省 消費・安全局 畜産安全管理課 TEL 03-3502-8111 (内線4530) 環境省 自然環境局 総務課 動物愛護管理室 TEL 0120-323-750